

# 重大事故防止マニュアル

一般社団法人リフレッシュ&スマイル

託児所リフレイル

## 【1】食事

### ◆食事提供の流れ

- ①児童が使用するテーブルは食事前に消毒を行う
- ②アレルギー児がほかの児童の食事を食べないように、職員はアレルギー児の横につき、食べ終わるまでそばを離れない
- ③食事前には全児童、職員ともに手洗いをを行う
- ④食事中に他児のものを食べたり、拾い食いをしないよう気を付ける
- ⑤こまめに水分補給を行うよう促す
- ⑥誤嚥防止のため、児童にはよく噛んで食べるよう指導する
- ⑦こぼしたものが服について落ちることもあるので、食後服を払うなどして必ず点検する
- ⑧食事終了後は机といす及び部屋の隅々まで掃除と除菌をし、子ども目線で点検する

### ◆弁当・おやつ受け取り後の管理

- ・保護者持参の弁当に関しては、冷暗所で保管（夏場は冷蔵庫）  
その際、置き場所、室温設定など安全、衛生に十分配慮する
- ・アレルギー児の食事、おやつに関しては他児と混同しないようさらに配慮する

## 【2】午睡

- ・証明は、睡眠時の乳幼児の顔色が観察できるくらいの明るさを保つ
- ・乳幼児のそばを離れない。機器の使用の有無にかかわらず、必ず職員がそばで見守る
- ・あおむけ寝を徹底する（医師がうつぶせ寝を進める場合を除く）
- ・午睡チェック表を用い、必ず一人ひとり記録する
- ・体調不良、病後児等は特に注意してチェックする
- ・薄着厚着をさせすぎない、冷暖房を効かせすぎない
- ・預かり時に保護者から児童の最近の体調を確認する
- ・単発の預かりのため、場所に慣れない児童が午睡をしないこともあるため、保護者にはあらかじめ了解を得る
- ・やわらかい布団やぬいぐるみ等を使用しない
- ・紐、またはひも状のもの（例：よだれかけの紐、布団カバーの内側の紐）を置かない
- ・口の中に異物がないか確認する
- ・ミルクや食べたもの等の嘔吐物がないか確認する

### 【3】屋外活動における安全管理の取組

#### ◆目的地の選定

- ・児童の心身の発達段階に見合った目的地、経路、時間を選定する
- ・当託児所の定めた交通経路を使用し、交通の状況によってはより安全な経路を選択する
- ・当日の天候や状況の変化に合わせて目的地の変更も含め検討する

#### ◆目的地での活動内容

- ・子どもの心身の発達段階を踏まえ安全に留意し、目的に合った活動をする
- ・散歩等の屋外活動を行うことは子供が身近な自然や地域社会の人々の生活に触れ、豊かな体験を得る機会を設ける

#### ◆散歩をする際の配慮

- ・出かける前にトイレに行くよう声をかける
- ・散歩にふさわしい衣服を着ているか確認する
- ・子どもの体調を把握する
- ・水筒、帽子の着用確認（特に夏場、晴天時）
- ・出発時、到着時、帰所時には必ず人数確認をする
- ・保育士は先頭と最後尾を基本とし、全体に目配りし、保育士が車道側を歩く
- ・移動中も引率もれがないように、常に子供の行動に注意する
- ・危険箇所、遊べる範囲、遊具の使い方やマナー等を保育士同士で確認し子どもに話をする
- ・保育士は、立ち位置や役割を決め連携を取りながら保育にあたる
- ・トイレに行くときは必ず保育士がついていき、トイレ内の安全を確認するとともにカギはかけさせない
- ・こまめに水分補給をさせる
- ・不審者がいないか、常時目を配る。不審者と思われる人がいた場合、速やかにその場を離れ、必要に応じて110番通報をする

#### ◆日ごろの行動・備え

- ・行先や経路の変更、その他必要に応じて託児所に連絡を入れることを習慣づけておく
- ・万一の事故に備え、緊急時の行動を確認しておく。
- ・代表が不在の場合でも慌てず対応できるよう、日ごろから心がけておく

#### ◆屋外での事故後の対応

- ・保育士は、利用児への応急処置、救命処置を行うもの、他の園児の安全確保にあたるもの、救急隊や保育施設に連絡を行うものに分かれて対応する
- ・人員が足りない場合は近隣住民、施設に救急要請等応援を頼む
- ・状況に応じて119番、110番へ連絡し、怪我等をした子どもの保護者に対し、十分配慮をしたうえで連絡をする
- ・事故報告書を作成し、速やかに全職員で事故前後の状況を共有、分析をし意思統一を図る